

沖 繩 県 倉 浜 地 域
循 環 型 社 会 形 成 推 進 地 域 計 画

平成 29 年 11 月 22 日

令和 元 年 11 月 18 日 変 更 申 請

沖 繩 市

宜 野 湾 市

北 谷 町

倉 浜 衛 生 施 設 組 合

沖縄県倉浜地域 循環型社会形成推進地域計画

沖縄市、宜野湾市、北谷町
倉浜衛生施設組合

平成 29 年 11 月 22 日

令和 元年 11 月 18 日変更申請

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名 沖縄市、宜野湾市、北谷町
面積 83.45 km²
人口 268,084 人（平成 29 年 3 月 31 日現在）

	面積※1	人口※2
沖縄市	49.72km ²	141,541 人
宜野湾市	19.80km ²	97,662 人
北谷町	13.93km ²	28,881 人
地域合計	83.45km ²	268,084 人

※1 国土地理院(平成 28 年全国都道府県市区町村別面積調)

※2 平成 29 年 3 月 31 日現在(住民基本台帳人口)

(2) 計画期間

本計画は、平成 30 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

沖縄県倉浜地域（以下、「本地域」という。）は、沖縄市、宜野湾市及び北谷町の 2 市 1 町で構成しており、沖縄本島の中部に位置し、近年、土地開発が進められてきたことにより都市化が進み、人口が増加している地域である。

本地域のし尿処理は、本地域の 2 市 1 町で構成する倉浜衛生施設組合が管理するし尿処理施設「宜野湾清水苑」（以下、「現有施設」）で行っている。

本地域では、今後も現行体制によるし尿処理を行っていく計画であるが、現有施設は昭和 52 年 4 月から処理を行っており、施設稼働から 40 年が経過し、処理設備等の老朽化が進み、施設の更新が必要な段階を迎えている。

このため、施設の更新を行い、本地域全域から発生するし尿及び浄化槽汚泥の

適正処理を図るものとする。なお、更新する施設は、汚泥再生処理センターとし、し尿、浄化槽汚泥及び有機性廃棄物を併せて処理するとともに、資源化を推進し、循環型社会の形成を目指す。

(4) 広域化の検討状況

本地域のし尿処理については、本地域の構成 2 市 1 町で広域的な処理を実施しており、今後も同様の体制にて処理を継続する計画である。

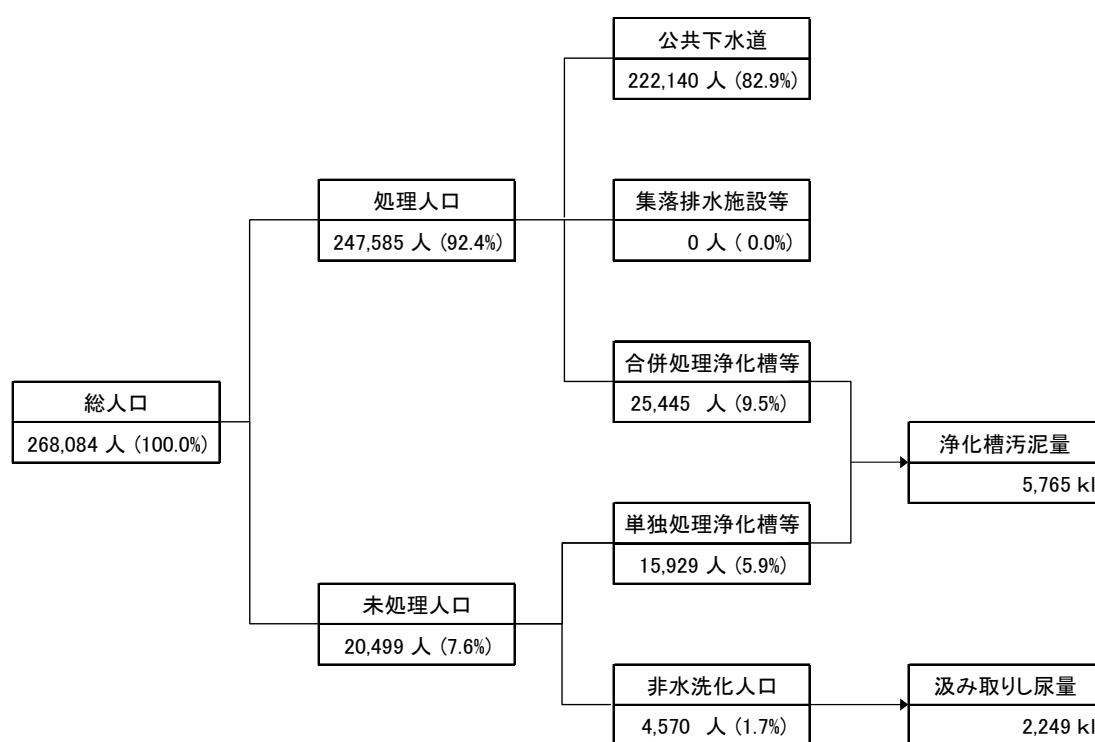
2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 生活排水の処理の現状

平成 28 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥の排出量は図 1 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 268,084 人であり、水洗化人口は 247,585 人、汚水衛生処理率は 92.4% である。

し尿排出量は 2,249kL/年、浄化槽汚泥排出量は 5,765kL/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 8,014kL/年である。



※1 () 内の数値は総人口に対する割合であり、四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

※2 人口は平成 29 年 3 月 31 日現在の値である。

図 1 生活排水の処理状況フロー（現状）

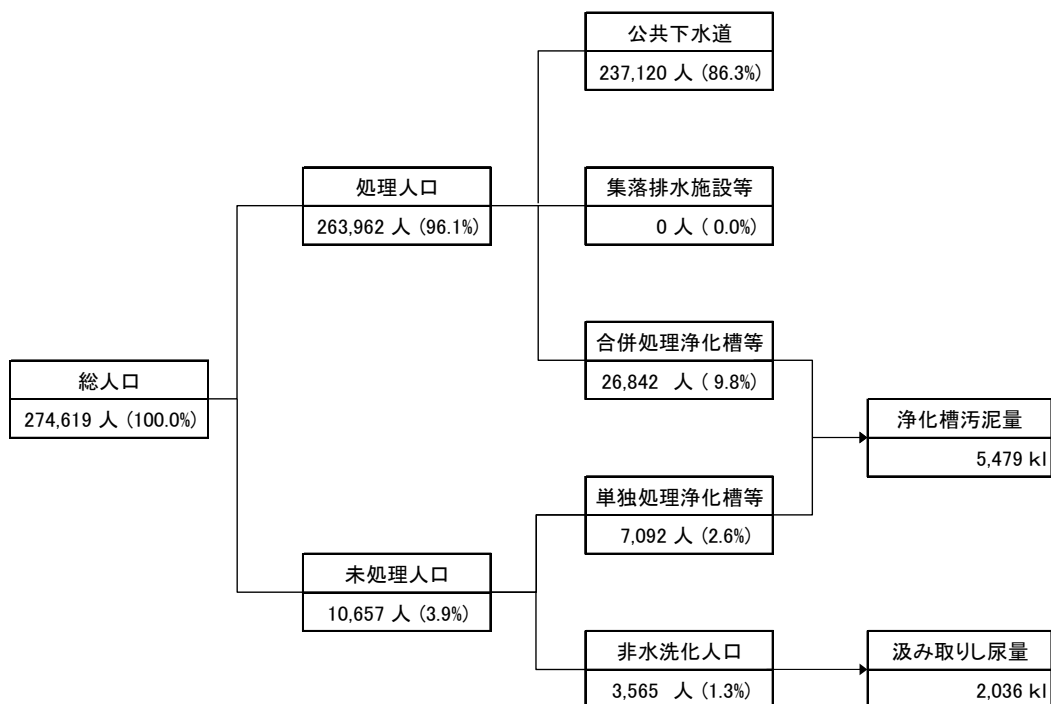
(2) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表 1 に掲げる目標のとおり、公共下水道を中心とした整備を進めていくものとする。

表 1 生活排水処理に関する現状と目標

		平成 28 年度実績	令和 5 年度目標
汚水衛生処理人口	公共下水道	222,140 人 (82.9%)	237,120 人 (86.3%)
	農業集落排水施設等	0 人 (00.0%)	0 人 (0.0%)
	合併処理浄化槽等	25,445 人 (9.5%)	26,842 人 (9.8%)
	未処理人口	20,499 人 (07.6%)	10,657 人 (3.9%)
	合計	268,084 人	274,619 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	2,249 キロリットル	2,036 キロリットル
	浄化槽汚泥量	5,765 キロリットル	5,479 キロリットル
	合計	8,014 キロリットル	7,515 キロリットル

※ () 内の数値は総人口に対する割合であり、四捨五入しているため、合計が合わないことがある。



※ () 内の数値は総人口に対する割合であり、四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

図 2 生活排水の処理状況フロー (目標)

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 生活排水対策

河川や海域における自然環境の負荷軽減を図るため、生活排水の適切な処理について、次の啓発活動を実施する。

- ・水環境保全に対して生活排水処理対策が果たす役割と効果等について、住民への定期的な広報・啓発活動の実施
- ・発生源(家庭・事業所等)における水切り袋の使用、廃食油を流さない、洗剤使用量の低減、グリストラップの設置等の対策について、地域ごとの集会等を通じた周知活動の実施

(2) 処理体制

ア 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、本地域を構成する2市1町が主体となり、公共下水道を基本として、地域の実情に応じた生活排水処理施設の整備を引き続き進めていくことで汚水衛生処理率の向上を図る。

し尿及び浄化槽汚泥の処理については、本地域の2市1町での処理体制を継続する。

本地域2市1町体制で処理を行うに当たり、令和2～3年度にかけて現有施設を汚泥再生処理センターに更新し、本地域全域のし尿及び浄化槽汚泥の適正処理を推進する。また、処理後の汚泥は本地域から発生する有機性廃棄物と併せて資源化(助燃剤化)し、熱回収施設にて助燃剤として有効利用を行う。

イ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、産業廃棄物の受け入れは行っておらず、当面は下水道汚泥等の産業廃棄物の受け入れを行う予定はない。

ウ 今後の処理体制の要点

- 汚水衛生処理率の向上を図るため、本地域を構成する2市1町が主体となり地域の実情に応じた生活排水処理施設の整備を引き続き進めていく。
- 汚泥再生処理センターを整備し、本地域全域のし尿及び浄化槽汚泥を処理するとともに、処理の過程で発生する汚泥については、本地域から発生する有機性廃棄物と併せて資源化処理(助燃剤化)し、熱回収施設にて助燃剤として有効利用を行う。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表2に示す施設整備を行う。

表2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
31	有機性廃棄物リサイクル推進施設(汚泥再生処理センター)	倉浜衛生施設組合(仮称)汚泥再生処理センター整備事業	29kL/日	沖縄県 宜野湾市 伊佐地内	R2~R3

(整備理由)

事業番号1 現有処理施設の老朽化、し尿等処理汚泥の再生利用促進

(4) 施設整備に関する計画支援事業

上記(3)の施設の整備に先立ち表3のとおり計画支援事業を行う。

表3 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
41	(仮称)汚泥再生処理センター整備事業 (事業番号31)に係る計画支援事業	測量・地質調査	H30~ R1
		生活環境影響調査	
		発注仕様書作成等	

(5) その他の施策

その他、本地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生資源化物の有効活用促進

汚泥再生処理センターを整備後、同施設で製造される資源化物については、有効利用促進を図る。

イ 災害時の廃棄物(し尿)収集・処理等に関する事項

本地域構成市町の地域防災計画等に基づき、災害時のし尿の収集・処理を円滑に行う。また、災害発生時に備え、これに対応可能な処理施設の整備や、沖縄県、周辺自治体及び民間事業者との連携体制を構築し、緊急時に際しても安定したし尿の収集・処理体制を確保する。

ウ 浄化槽の適正管理

浄化槽の適正管理と機能維持のため、浄化槽使用者に対しては保守点検や清掃の実施、法定検査の受検の徹底について広報等を通じて普及啓発を行う。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域においては、毎年、計画の進捗状況を把握し、目標達成のために必要に応じて地域内において協議・調整を行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

目 次

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2
様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧
参考資料様式 施設概要
添付資料① 対象地域図
添付資料② 目標の設定に関するグラフ等
添付資料③ 現有処理施設の概要
添付資料④ 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
添付資料⑤ 地域内の施設の状況と予定（位置図）

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 30 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	沖縄県倉浜地域	(2) 地域内人口	268,084 人	(3) 地域面積	83.45 km ²
(4) 構成市町村等名	沖縄市・宜野湾市・北谷町・倉浜衛生施設組合	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	・組合を構成する市町村：沖縄市・宜野湾市・北谷町 ・設立年月日：1969年12月26日設立				

※ 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物処理施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
し尿処理施設	倉浜衛生施設組合	消化処理方式	有	130 (kL/日)	S52.4	R4.4 (更新)	老朽化	固液分離方式 (下水道放流)	R4.3	29 (kL/日)	新設

※ 別添資料として地域内の施設の状況と予定を地図上に示したものを添付した。(添付資料⑤)

3 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		年	過去の状況・現状					目標
			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	令和 5 年度
総人口	(人)		261,147	262,408	263,953	266,413	268,084	274,619
公共下水道	汚水衛生処理人口 (人)		219,190	223,567	227,983	217,245	222,140	237,120
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 (%)		83.9%	85.2%	86.4%	81.5%	82.9%	86.3%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 (人)		0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 (%)		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
浄化槽等	汚水衛生処理人口 (人)		8,333	13,367	11,944	26,945	25,445	26,842
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 (%)		3.2%	5.1%	4.5%	10.1%	9.5%	9.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口 (人)		33,624	25,474	24,026	22,223	20,499	10,657

※1 別添資料として、目標設定に関するグラフ等及び指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料②、④)

※2 平成 27 年度の下水道人口が前年度から減少しているのは、宜野湾市の下水道人口の算定方法が見直されたためである。また、下水道人口の見直しに伴い浄化槽等の人口が増加した。

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成30年度）

事業種別 事業名称	事業 番号	事業主体 名称	規模	事業期間 交付期間		総事業費（千円）					交付対象事業費（千円）					備考			
				単位	開始	終了	平成 30年度	令和 1年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	平成 30年度	令和 1年度	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		
○ し尿処理に関する事業							2,094,400			628,280	1,466,120		1,633,680			490,104	1,143,576		
汚泥再生処理センター 整備	31	倉浜衛生 施設組合	29	KL/日	R2	R3	2,094,400			628,280	1,466,120		1,633,680			490,104	1,143,576		
○ 施設整備に関する計画支 援に関する事業							41,412	31,736	9,676				41,412	31,736	9,676				
事業番号31の計画支援 事業	41	倉浜衛生 施設組合			H30	R1	41,412	31,736	9,676				41,412	31,736	9,676				
合計							2,135,812	31,736	9,676	628,280	1,466,120		1,675,092	31,736	9,676	490,104	1,143,576		

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 可否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 30年度	令和 1年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	
発生抑制、 再使用の推進に 供するもの	11	住民に対する 広報・啓発	生活排水対策に関する 普及・啓発を行う。	沖縄市 宜野湾市 北谷町	H30	R4		生活排水対策の啓発等					
処理体制の 構築、変更に関 するもの	21	し尿・汚泥等 処理体制の 構築	し尿・浄化槽汚泥の適正 処理の継続、汚泥等を資源 化し、再生利用を推進する ための体制を構築する。	倉浜衛生 施設組合	H30	R3		処理体制の構築					関連事業 31
処理施設の 整備に関する もの	31	有機性廃棄物 リサイクル 推進施設整備	施設の老朽化等に対し、 し尿及び浄化槽汚泥の 適正な処理を行うため、 汚泥再生処理センターを 整備する。	倉浜衛生 施設組合	R2	R3	○	汚泥再生処理 センター整備					関連事業 41
施設整備に 係る計画支援 に関するもの	41	31の計画支援	測量・地質調査、 生活環境影響調査、 発注仕様書作成等	倉浜衛生 施設組合	H30	R1	○	計画支援					関連事業 31
その他	51	資源化物の 有効利用促進	汚泥再生処理センターで 製造される資源化物の 有効利用体制を構築する	倉浜衛生 施設組合	H30	R3		資源化物の有効利用体制の構築					
その他	52	災害時の廃棄 物（し尿） 収集・処理等 に関する事項	地域防災計画等を踏まえ た収集・処理体制整備を行 う。	沖縄市 宜野湾市 北谷町 倉浜衛生 施設組合	H30	R4		災害時の処理体制の整備					
その他	53	浄化槽の 適正管理	保守点検や清掃、法定検査 の受検の徹底等について 普及・啓発を行う。	沖縄市 宜野湾市 北谷町	H30	R4		普及・啓発の推進					

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 沖縄県

(1) 事業主体名	倉浜衛生施設組合
(2) 施設名称	倉浜衛生施設組合 （仮称）汚泥再生処理センター
(3) 工期	令和2年度～令和3年度
(4) 施設規模	処理能力 29kL/日
(5) 形式及び処理方式	固液分離方式（下水道放流）
(6) 地域計画内の役割	地域内で発生する、し尿、浄化槽汚泥の適正処理を行うと同時に、処理過程で発生する汚泥を給食センターからの生ごみ（調理残渣）の有機系廃棄物と併せて資源化することにより循環型社会形成の推進に寄与する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	助燃剤化
(9) 資源化物の利用計画	熱回収施設にて助燃剤として有効利用を行う。

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

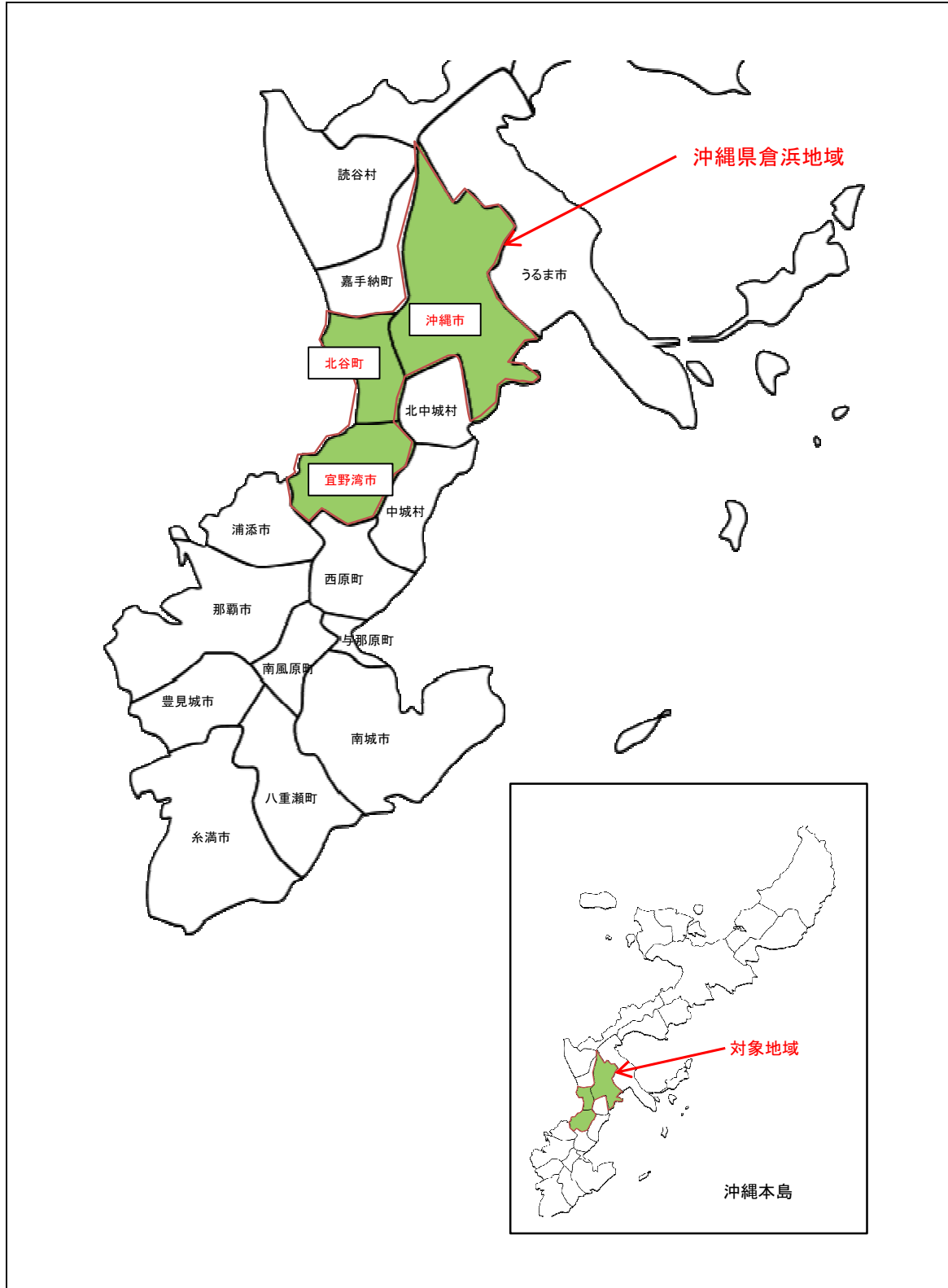
(10) 計画処理人口及び面積	—
(11) 計画地域の性格	—
(12) 事業計画額	2,094,400 千円

計画支援概要

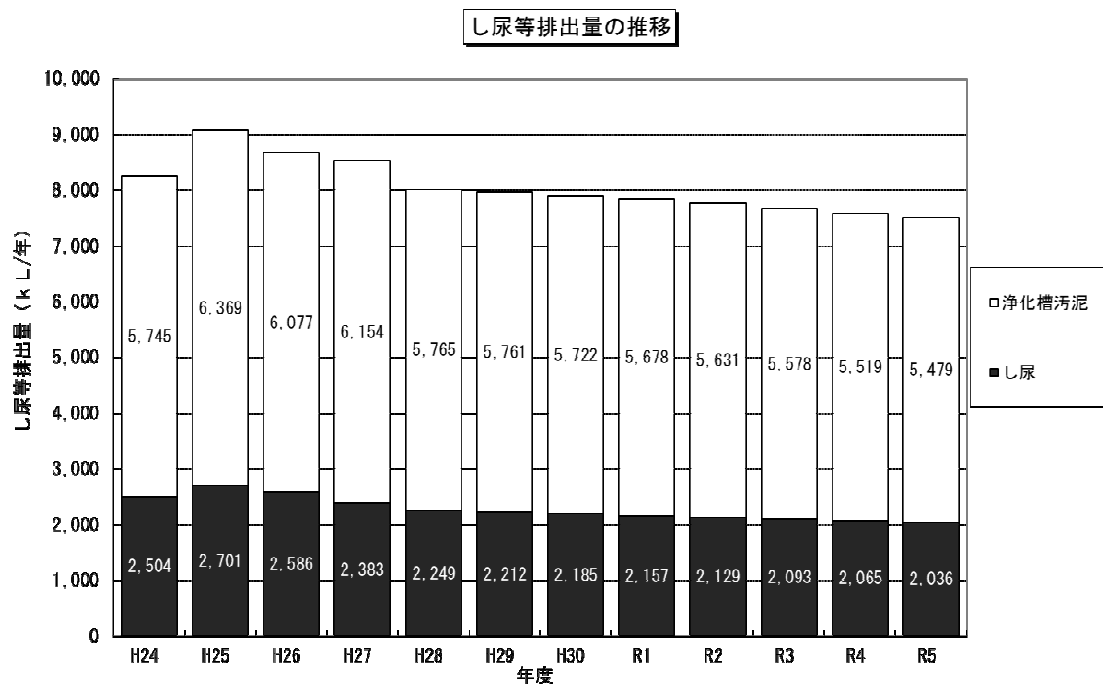
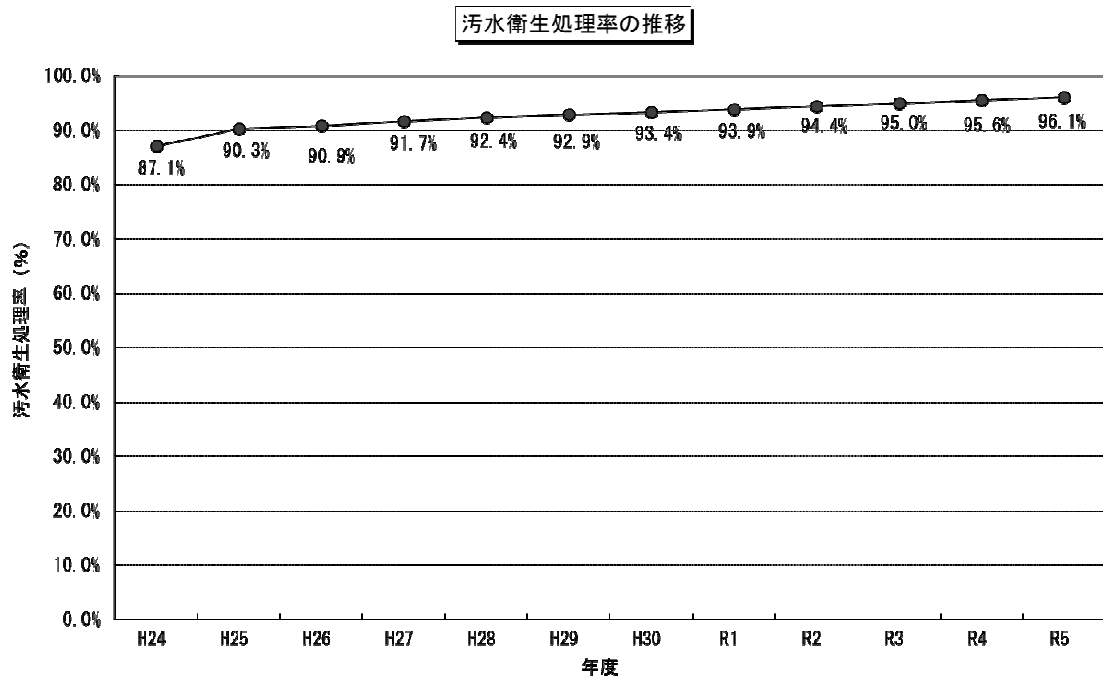
都道府県名 沖縄県

(1) 事業主体名	倉浜衛生施設組合
(2) 事業目的	新たに汚泥再生処理センターを整備するため
(3) 事業名称	(仮称) 汚泥再生処理センター整備事業に係る計画支援事業
(4) 事業期間	平成30年度～令和1年度
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none">・ 測量・地質調査・ 生活環境影響調査・ 発注仕様書作成等（見積仕様書作成、見積設計図書技術審査、発注仕様書作成、総合評価方式支援）
(6) 事業計画額	41,412 千円

対象地域図
(し尿処理)



添付資料② 目標の設定に関するグラフ等



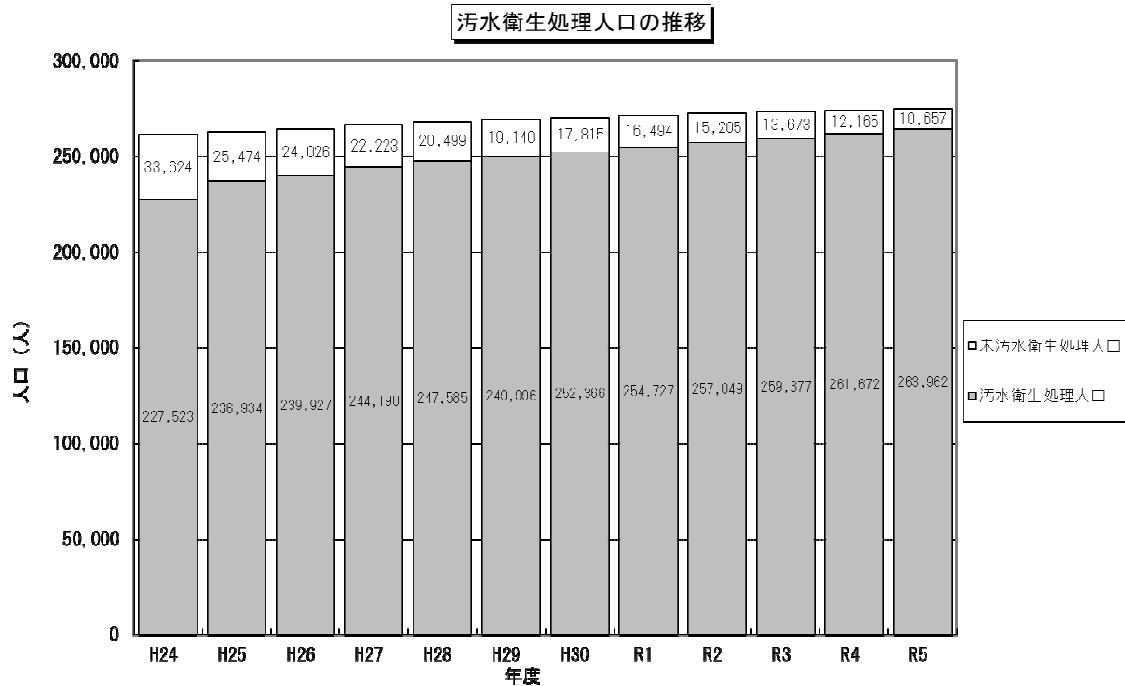
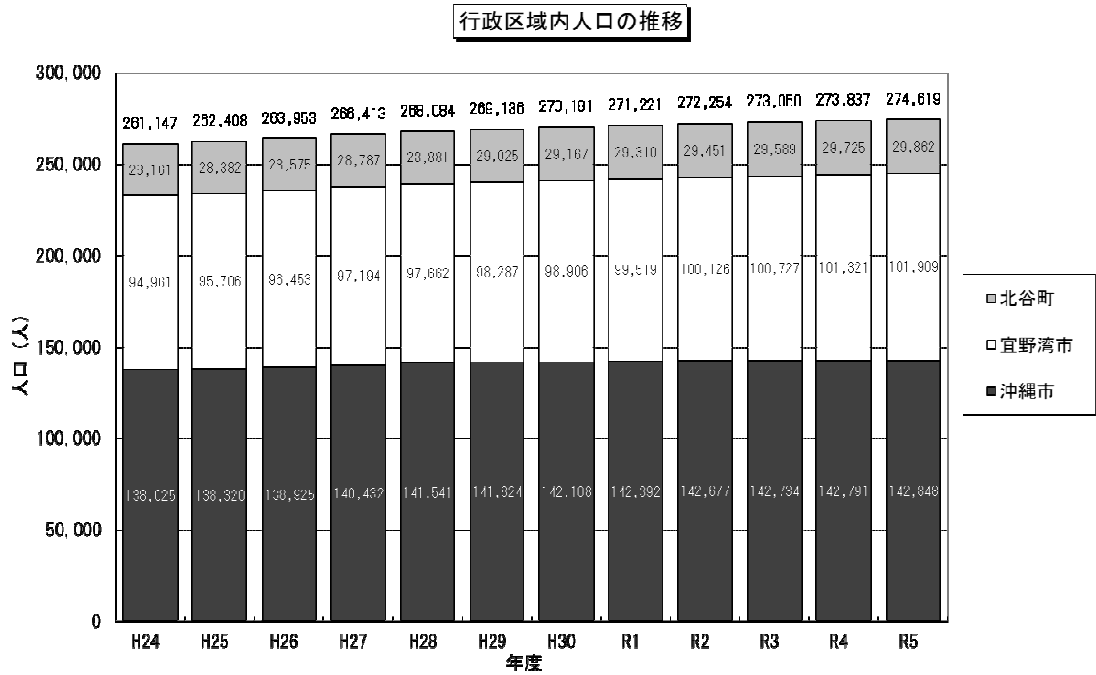
添付資料③ 現有処理施設の概要

現有処理施設の概要
(し尿処理施設)

■ 倉浜衛生施設組合 宜野湾清水苑の概要

施設名	倉浜衛生施設組合 宜野湾清水苑	
施設所管	倉浜衛生施設組合	
構成市町	2市1町（沖縄市、宜野湾市、北谷町）	
施設所在地	沖縄県宜野湾市伊佐4-9-6	
稼動	昭和52年4月	
施設規模	130kL/日（し尿及び浄化槽汚泥）	
処理方式	消化処理方式 （活性汚泥法、加圧浮上法、オゾン脱色法、濾過処理）	
放流水水質 （公害防止協定値）	pH	5.8~8.6
	BOD	30 mg/L 以下
	SS	70 mg/L 以下
	大腸菌	3,000 個/mL 以下

添付資料④ 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



添付資料⑤ 地域内の施設の状況と予定（位置図）

地域内の施設の状況と予定

